

当法医学教室にて法医解剖を受けられた方のご遺族の方へ

当教室では違法薬物あるいは医薬品の交通事故への影響を推定するため、以下の研究に参加しています。

【研究課題】

薬物使用の交通事故への影響推定と事故予防の提案：司法解剖と事故データのリンク

【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関	東京大学大学院医学系研究科・法医学
研究責任者	法医学 教授 岩瀬博太郎
担当業務	データ収集・匿名化・データ解析・論文の確認

【共同研究機関】

- 科学警察研究所（主任研究施設） 責任者：岡村和子
担当業務：研究立案、研究統括、データ解析、データ収集、論文作成、論文の確認
- 千葉大学大学院医学研究院法医学 責任者：星岡佑美
担当業務 データ収集、データ解析、論文の確認、匿名化
- ブリティッシュコロンビア大学 責任者 Jeffrey Brubacher
担当業務：研究立案、研究統括、データ解析、データ収集、論文作成、論文の確認

【研究期間】

2013年4月1日から2024年3月31日まで

【対象事例となる方】

2013年4月1日から2024年3月31日の間に交通事故で亡くなられ、当教室で法医解剖を実施された方

【研究の意義、目的】

違法薬物あるいは医薬品の影響が疑われる交通事故が発生していますが、日本では、交通事故に関与した人に薬物検査を行う体系的な仕組みがないため、薬物使用による交通事故発生への影響を検討するための基礎データが存在しません。当教室では法医解剖を実施した交通事故死亡例とその薬物検査をまとめ、警察の交通事故統計データと突合させ、薬物使用が事故発生に及ぼす影響を推定するためこの研究に参加しています。

【研究の方法、個人情報保護】

本研究は、法医鑑定のために利用された資料・試料による検査結果を検証するものです。試料採取にあたっては、死体解剖保存法第2条第1項4号及び第18条に基づいて行っております。個人情報等に関しては日本法医学会の見解「日本法医学会倫理綱領」「法医学研究の発表における個人情報等の保護に関する指針」「日本法医学会プライバシーポリシー」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(第5章、第12)に則って、研究へ利用させていただいております。情報は匿名化されており、発表の際に死者及びご遺族、その他関係者が特定されるような情報は一切発表致しません。また、この発表によって警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。

本研究では、当教室にて、対象となる亡くなられた方の氏名、住所、生年月日といった個人情報を除いた上で、新しい番号を付し、どなたかわからないようにした上で、対応表は教室内において研究責任者である岩瀬博太郎が管理する鍵のかかる資料保管室において管理します。亡くなられた方の資料(取扱警察署、事故発生日、解剖日、死者の性別、年齢、身長と体重、死因、死後経過時間、損傷の成傷機転、エタノール及びその他の薬物の検出有無と濃度(血液中、尿中、その他の検体)、死亡時の詳細な状況と解剖に至った経緯)は、個人情報を除いた上で、科学警察研究所に送付(配達記録付郵便による郵送あるいは研究者が直接運搬)し、同研究所で解析、保存が行われます。ただし必要な場合には、当研究室においてこの符号を元の氏名等に戻す操作を行うこともできます。

本研究は、東京大学医学部倫理審査委員会にてこれらの倫理的配慮の方途を審議され、承認を得た後、東京大学大学院医学系研究科・医学部長の許可を受けて実施するものです。

本研究を希望されないご遺族は、協力を拒否することができます。下記の連絡

先まで、2024年3月31日までにご連絡ください。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。ただし、研究発表されたことを後から知った場合でも、発表内容の訂正や消去を請求することが出来ますが、難しいことがある場合をご了承ください。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会等で発表されます。なお研究データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示いたしますので下記までご連絡ください。ご不明な点がありましたら主治医または研究事務局へお尋ねください。

この研究に関する費用は、東京大学大学院医学系研究科医学部法医学研究室の運営費及び文部科学省科研費（課題名：薬物使用の交通事故への影響推定と事故予防の提案：司法解剖と事故データのリンク）から支出されています。

なお、ご遺族様への謝金はありません。

ご不明な点やご意見等がございましたら、下記までご連絡下さい。

連絡先

東京大学大学院医学系研究科法医学教室

代表者 岩瀬博太郎

FAX : 03-5841-3366